

事 業 計 画 書 目 次

[医療局]

19款1項19目

(単位：千円)

計画 書類	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	病院事業会計繰出金	7,797,094	7,797,094	7,897,372	7,897,372	△ 100,278	△ 100,278	
	計	7,797,094	7,797,094	7,897,372	7,897,372	△ 100,278	△ 100,278	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	19	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	病院事業会計繰出金							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,797,094	0	0	0	0	7,797,094
令和7年度	7,897,372	0	0	0	0	7,897,372
増▲減	▲100,278	0	0	0	0	▲100,278

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,417,626	7,601,924	7,666,448	7,510,525
	市債+一般財源	7,417,626	7,601,924	7,666,448	6,893,222
決算	事業費	7,281,486	7,472,689	7,510,525	6,893,222
	市債+一般財源	7,281,486	7,472,689		

事業概要 (アクティビティ)	総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。 市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなと赤十字病院事業に対する繰出金。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。 1 市民病院に対する繰出金 救急医療経費、がん検診精度管理経費、感染症病床運営経費、企業債支払利息 等 2 脳卒中・神経脊椎センターに対する繰出金 救急医療経費、脳卒中予防・側弯症検診精度管理経費、脳卒中・神経疾患医療経費、企業債支払利息 等 3 みなと赤十字病院に対する繰出金 救急医療経費、アレルギー疾患医療経費、精神科医療経費、企業債支払利息 等							
背景・課題	地方公営企業法第17条の2及び3に基づき、病院事業会計に対して繰出金を支出することにより、横浜市立病院が健全な経営を行うことをもって、地域医療の質の向上を図る必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の2及び3、地方公営企業法施行令第8条の5及び附則14、総務省繰出基準 横浜市病院事業会計繰出金交付要綱							
根拠・データ等	繰出基準、償還計画及び診療実績等により算出							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和35年度（市民病院）、平成11年度（脳卒中・神経脊椎センター）、平成17年度（みなと赤十字病院）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	病院事業会計繰出金（市民病院）	2,545,927	2,709,971	▲164,044	企業債元金償還減等に伴う繰出金の減
	病院事業会計繰出金（脳卒中・神経脊椎センター）	3,096,988	3,022,960	74,028	リハビリテーション医療に要する経費増等に伴う繰出金の増
	病院事業会計繰出金（みなと赤十字病院）	2,154,179	2,164,441	▲10,262	企業債利息減等に伴う繰出金の減

細事業合計	7,797,094	7,897,372	▲100,278
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 中村 まゆみ	
--	-------------	--------------	--